

福祉と地域の未来とともに



千葉県社会福祉法人
経営者協議会

CHIBA SOCIAL WELFARE SERVICE CORPORATION

KEIEISHA KYOGIKAI

入会の
ご案内

www.chibakenkeieikyo.net





千葉県社会福祉法人 経営者協議会

CHIBA SOCIAL WELFARE SERVICE CORPORATION
KEIEISHA KYOGIKAI

社会福祉と各法人の発展のため、千葉県全ての社会福祉法人の加入を目指します

MERIT

1

最新情報が手に入る！ 相談ができる！

- 福祉に関する制度改正の情報など、有益な最新情報をいち早く入手できます。
- 県内外の様々な福祉分野の会員と交流することで、さらに法人が成長します。
- 法人の経営診断や悩みの相談もできます(全国経営協会員法人MYページ)。



総会・経営者セミナー

MERIT

2

研修会や交流イベントで 仲間ができる！

- 全国経営協、千葉県経営協は法人経営に役立つ研修会(動画配信含)を会員価格で開催しています。
- 全国と千葉県で経営者大会などを開催し、各都道府県の経営協の活動状況を共有しています。
- 会員同士の繋がりや仲間を作るための交流会も行っています。



青年部会しゃべり場

MERIT

3

社会と社会福祉法人のためになる活動ができる！

3つの部会活動

総会で選出された役員(常任協議員)や青年部会員が3つの部会に分かれて活動しています。

■経営対策部会

公益事業検討プロジェクト
災害福祉支援プロジェクト
福祉人材確保・育成・定着に向けた取組み

■総務広報部会

組織拡大・会員加入の促進
情報提供の強化

■研修部会

経営者セミナーの開催
都道府県セミナーの開催(全国経営協と共催)
経営者大会の開催
経営支援セミナーの開催

Pick up ①

経営対策部会／プロジェクト活動

公益事業検討プロジェクト

- ・社会福祉法人の地域における公益的な取組みの推進

災害福祉支援プロジェクト

- ・大規模災害時における法人間の助け合いの仕組みの構築
- ・大規模災害時に避難所の住民を支援する千葉県災害福祉支援チーム(DWAT)への参画



法人設立26年を迎え、当初は手探り状態での運営をしていましたが、経営協からの情報発信を通し、法人の立ち位置を確認し、先進的な取り組みを行っている事例を参考に運営することが出来ました。経営協の取り組みの中で、経営力を高める手法等を学びSDGsにつながる活動が出来ました。経営協はまさに法人運営を学べる「場」だと思います。是非まだ非会員の法人施設は積極的に参加されることをお勧めします。



社会福祉法人 宝寿会
理事長 伊藤 文彦さん

社会福祉法人は経営に必要な要素が時代とともに確実に増えていると実感しています。経営には最新の情報とそれを共有する場が重要だと考え、経営協が定期的に企画するセミナーや研修に積極的に参加しています。また、加盟法人との交流や経営診断、経営計画の策定方法など法人経営に必要な手法を学ぶことが出来ること、種別を超えた社会福祉事業全般の動向を知ることが出来ることが大きな特徴であり、法人経営の参考としています。



社会福祉法人 愛光
理事長 西原 弘明さん

法人運営に携わるようになったのが30歳くらい。サービス管理や人事管理、財務管理といった今まで関わったことのない仕事に経営協が開催する研修がとても参考になりました。保育以外の福祉の先進事例に触れる機会が多く、長年保育で培った経験を活かせる様々な地域活動の可能性を知ることが出来ました。何より、青年部会で知り合った種別を超えた仲間の存在が、新しいことにチャレンジする刺激となっています。



社会福祉法人 長須賀保育園
理事長 堀口 貴宏さん

経営協に入会して20年、一番良かった事は、福祉業界内外の人脈を大きく広げることが出来たことです。種別・世代を超えた県内外の福祉施設の方々や行政・関連業者の方々との交流を通じて、自法人の課題解決や事業拡大へのヒントを頂きました。また、日常的な課題・悩みを電話一本で相談出来る仲間が出来たこと、他種別・他業種の価値観を知れたことなど、経営協の活動を通じてかけがえのない大切なものを得ることが出来ました。



社会福祉法人 稗寿会
理事長 武村 潤一さん

経営相談

千葉県社会福祉法人経営者協議会では、会員法人の質的向上を図る事を目的に経営・法律・労務等、様々な相談を無料で受け付けています。相談は非会員(社福法人・NPO法人・営利法人等)も無料で受けることができます。

【主な相談内容】

- 施設経営一般…社会福祉法人の設立/定款、諸規程の整備/理事、監事、理事会等の運営等
- 労務/職員待遇…関係法令等の疑義/労働契約・労使関係/労働条件・就業規程等
- 開示処理/税務…社会福祉法人会計基準等の疑義/予算編成等の方法等
- 利用者処遇/その他…利用契約、預り金等の管理/利用者の保護・権利/利用者の処遇等に関するトラブル等
専門家(弁護士・社会保険労務士・税理士)による対面相談を月2回ずつ実施。

【相談日等の詳細】 下記経営協ホームページを参照ください。相談は電話やメールでも受け付けています。

TEL:043-245-4450 E-mail:keieisoudan@chibakenshakyo.com
FAX:043-245-9040 <http://www.chibakenkeieikyo.net/index.html>



支え合いが求められる今こそ「TEAM 社会福祉法人」

全国組織である「全国経営協」に自動的に加入！！



みんなの「生きる」を
社会福祉法人

全国組織加入のポイント

(1) 法人経営に役立つツールを提供

- ・「会報」「経営協情報」各種資料、調査・研究報告書など最新情報の提供
- ・法人経営の支援ツールをWEB上で幅広く公開、経営に役立つ情報を動画で配信
- ・「WEB経営診断」、社会福祉法人の中期行動計画「アクションプラン2025」の活用
- ・会員専用窓口「ちょっと教えて! 経営協」を設置、電話やメールで相談に対応

(2) 社会福祉法人同士の「つながり」が経営協の一番の魅力

- ・全国経営協による年2回の都道府県経営協セミナーを開催、先進事例や知見の共有
- ・全国大会・ブロック大会の開催、都道府県経営協単位での活動

(3) 人材採用・育成・定着のサポート

- ・経営者のための福祉人材対策におけるマニュアルや人事・労務管理研修の開催

(4) 信頼や知名度アップにつながる情報を発信

- ・全国経営協のHPを活用した「会員法人検索」、「地域における公益的な取組」の公開
- ・社会福祉法人の魅力を発信

(5) 災害時に支え合う仕組みの構築

- ・災害時の必要物資、人員派遣など助け合いの体制を整備

(6) 社会福祉法人の代表として国に対する「政策提言」

入会のご案内

入会申込方法等

入会を希望する法人は、千葉県社会福祉法人経営者協議会事務局までお問い合わせください。

〒260-8508 千葉市中央区千葉港4-5
千葉県社会福祉センター5階

TEL: **043-245-1104**

会費

年会費（全国会費含む）

【法人事業活動収入額】

- (1) 2億円未満の法人 **30,000円**
- (2) 2億円以上10億円未満の法人 **60,000円**
- (3) 10億円以上の法人 **100,000円**

青年部会費 **15,000円／人**

※都道府県ごとに別途、独自の会費がございます。

詳細は、都道府県経営協事務局までお問い合わせください。

入会資格

県内の法人事務所、社会福祉法人及び財団法人に所属する役員及び職員



千葉県経営協のロゴデザイン

千葉県経営協のロゴは、さまざまなカラー（個性）を持った「人」が輪になり、「円」と「縁」を描き、それが「花」となる様子を表現しています。

入会・お問い合わせ

千葉県社会福祉法人経営者協議会 事務局



千葉県社会福祉法人
経営者協議会
CHIBA SOCIAL WELFARE SERVICE CORPORATION
KEIEISHA KYOGIKAI

〒260-8508 千葉市中央区千葉港4-5 千葉県社会福祉センター5階

TEL: **043-245-1104** FAX: **043-245-9040**

e-MAIL: info@chibakenkeieikyo.net

www.chibakenkeieikyo.net

facebookでは
最新情報を発信しています。

facebook

[chibakenkeieikyo](https://www.facebook.com/chibakenkeieikyo)